第２３回愛媛県障害者技能競技大会実施要綱

１　趣　旨

障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的とする。

２　名　称

第２３回愛媛県障害者技能競技大会（以下「大会」という）
愛称を「えひめアビリンピック２０２５」とする。

３　主　催

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構　愛媛支部（以下「主催者」という。）

４　共　催

愛媛県

５　後　援

愛媛労働局、愛媛県商工会議所連合会、愛媛県商工会連合会、愛媛県職業能力開発協会
愛媛県障がい者社会参加推進センター、特定非営利活動法人愛媛県知的障害者福祉協会
一般社団法人えひめＩＣＴチャレンジド事業組合、一般社団法人愛媛県精神障害者福祉会連合会
愛媛新聞社、ＮＨＫ松山放送局、南海放送、テレビ愛媛、あいテレビ、愛媛朝日テレビ
ＦＭ愛媛、愛媛ＣＡＴＶ　（順不同）

６　協　賛

愛媛県喫茶業生活衛生同業組合、一般社団法人愛媛ビルメンテナンス協会
愛媛県知的障害児者生活サポート協会、愛媛県フラワー装飾技能士会、有限会社キホク
一般財団法人積善会 愛媛十全医療学院、愛媛ＦＣ、株式会社輝城（順不同）

７　開催日程及び会場

（１）開催日

令和７年７月５日（土）　９時００分～１５時００分
予備日　令和７年７月６日（日）
※荒天等により大会の開催が困難な場合は予備日に延期する。

（２）会　場

愛媛職業能力開発促進センター（ポリテクセンター愛媛）
（〒７９１－８０４４　松山市西垣生町２１８４）

８　競技種目及び定員

競技種目	定員	対象となる障害者
ワード・プロセッサ	１０	身体障害者・知的障害者・精神障害者
表計算	１０	
製品パッキング	7	
喫茶サービス	１０	
ビルクリーニング	１０	
オフィスアシスタント	8	
フラワーアレンジメント	3	
パソコンデータ入力	１０	知的障害者
木工（チャレンジコース）	3	身体障害者・知的障害者・精神障害者

９　参加資格

県内在住者、県内の事業所に勤務又は学校等に在籍している者で、次の（１）～（５）のすべてに該当する者

（１）次のいずれかの所持者

ア　身体障害者手帳（又は指定医や産業医による診断書等）

イ　療育手帳（又は判定機関による判定書類等）

ウ　精神障害者保健福祉手帳（又は統合失調症、そううつ病及びてんかんの症状がある者は、指定医や産業医の診断書等）

（２）令和７年４月１日現在において１５歳以上の者

（３）競技時間に十分耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態にある者

（４）参加を希望する競技種目において、全国大会で過去５年間（第４０回から第４４回まで）に金賞を受賞したことのない者

（５）参加を希望する競技種目において、全国大会に直近３大会（第４２回から第４４回まで）に連続して出場したことのない者

１０　参加申込

参加希望者は、所定の参加申込書により郵送またはメールで主催者に申し込むものとする。

（１）申込期間

令和７年４月１日（火）～ 令和７年５月３０日（金）

（２）申込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

愛媛支部　高齢・障害者業務課

〒７９１－８０４４　松山市西垣生町２１８４

TEL　　０８９－９０５－６７８０

E-Mail　ehime-kosyo@jeed.go.jp

１１　参加経費等

（１）参加費は無料とする。

（２）公共交通機関利用の場合に限り、参加選手及び介助者１名に当機構の規定による交通費を支給する。

（３）主催者は、参加選手及び大会関係者に対して普通傷害保険を付保する。

１２　参加選手の決定

（１）参加申込書により参加資格を審査の上、参加選手を決定し本人または所属先に通知する。

（２）定員を超える参加申込みがあった競技種目については、所属先ごとの参加人数を調整する場合がある。

（３）参加申込みが少数かつ同一所属先だけの場合は、競争性や競技実施体制等を判断して、その競技を取り止めることがある。

１３　競技方法

（１）競技は主催者が種目ごとに作成する課題により実施する。

（２）競技課題は、競技の実施に差し支えない範囲で事前に公表する。

（３）競技時間は、原則として２時間以内とする。

（４）各競技は、原則として参加選手が２名以上の場合に実施する。

（５）競技成績の評価（審査）にあたっては、障害の種類及び程度は特に考慮しない。

（６）競技において制作された作品等の所有権は、すべて主催者に帰属するものとする。

１４　表彰

（１）競技種目ごとに定める表彰基準を満たした成績優秀な者に対して、金賞、銀賞及び銅賞を各１名授与する。ただし、競技結果が各賞の基準に達しない場合には「該当なし」とする。金賞受賞者は、愛媛県知事賞として表彰される。

（２）金賞、銀賞及び銅賞の受賞者（以下「入賞者」という）以外で、その技能について入賞に準ずる成績の者に対して、努力賞を授与する。

１５　全国障害者技能競技大会への推薦

本大会は、令和７年度に開催される「第４５回全国障害者技能競技大会」（以下「全国大会」という）出場希望者の選考会を兼ねており、金賞受賞者で希望する者については、全国大会出場選手として愛媛県が推薦を行う。

なお、木工（チャレンジコース）は、本大会限定競技のため推薦は行わない。

１６　個人情報の取扱い

参加者の個人情報は、（１）及び（２）のとおり公開対象とする。

（１）写真・映像等の撮影の範囲

ア　主催者による記録・広報用の撮影

イ　報道関係者等による競技風景、表彰式等の取材における撮影

（２）参加者及び大会成績に係る情報の範囲

ア　参加者の氏名、所属事業所等

イ　入賞者の氏名、所属事業所名又は学校名、成績（賞の区分）

１７　その他

この要綱に定めるもののほか、大会の運営に関し必要な事項は、主催者及び大会推進委員等で協議の上、決定するものとする。

（附則）

この要綱は、令和７年２月１２日から施行する。